

河内町(かわちまち)

町章		〒 300-1392		法人番号		1000020084476	
	〈住所〉 稲敷郡河内町源清田1183番地			地域指定		一部事務組合加入事業	
	〈TEL〉 0297-84-2111 〈FAX〉 0297-84-4357			成田国際空港 過疎		公営企業 <small>※令和7年3月31日現在</small> 法適用(上水、特定環境下水)	
〈HP〉 https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp			〈e-mail〉 kizai@town.ibaraki-kawachi.lg.jp		退職手当 消防賞じゅつ金 交通共済 消防災害補償 非常勤公務災害 市町村会館管理 滞納処分等 ごみ し尿 消防 共同研修 水防		
類型	Ⅱ-1	地方公共 団体コード	084476	面積	44.30 km ²		

<行政組織>

①長等(令和7年5月1日現在)

長	のざわ よしはる 野澤 良治 (66歳)	任期	令和7年5月28日
		就任回数	1 期目
副町長	欠員		

②議会(令和7年5月1日現在)

議長	高橋 稔	副議長	諸岡 周示
任期	令和10年2月20日	条例定数	10 人
党派別	立憲1人、公明1人、無所属8人		
現議員数	10 人		

③職員数(令和6年4月1日現在) (人)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係	公営事業 会計関係
123	108	97	15
一般行政職の 平均給料月額	3,290 百円	ラスパイレ ス指数 94.5	地域手当 補正後 ラス指数 94.5
全職員数 の推移	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日
	117	121	120

④機構図(令和7年4月1日現在)

<町長> - <副町長>	
秘書広聴課	
総務課	
企画財政課	
税務課	
町民課	
福祉課	
農政課(農業委員会)	
まちづくり推進課	
都市整備課	
生活環境課	
<会計管理者> 会計課	
<議会> 議会事務局	
<教育長> 教育委員会事務局	
<水道管理者> 上下水道課	

<概要>

①沿革

昭和30年5月3日	合併
生板村 源清田村	長竿村
昭和33年2月15日	編入
金江津村	
平成8年6月1日	町制施行
河内町	

②地勢・風土等

茨城県の南端中央部、稲敷郡の最南端に位置している。町の南部を利根川が、北部を新利根川が東西に貫流し地域の大部分が沖積砂壤土で、一面水田が連なり、米作を中心とした農業経営の多い純農村地帯である。町の中央部を貫通する国道408号線により、成田・東京方面が結ばれている。
--

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (令和7年4月1日)	
	平成22年	平成27年	令和2年		
人口	男	4,923	4,495	4,051	3,584
	女	5,249	4,673	4,180	3,718
	合計	10,172	9,168	8,231	7,302
世帯数	3,004	2,950	2,895	2,842	

④有権者数(令和7年3月3日現在)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合 (R7.1.1住基人口)
	3,409	3,491	6,900	

<産業・経済>

①生産・所得(令和4年度)

市町村内 総生産	232 億円	住民所得	237 億円
		人口1人当り住民所得	3,026 千円

②産業構造

区分	総生産額(令和4年度)	就業人口(令和2年国調)
第1次	1,990 8.6 %	591 14.4 %
第2次	8,715 37.6 %	1,183 28.9 %
第3次	12,244 52.8 %	2,316 56.6 %
総額・総数	23,186 -	4,090 -

③農業・工業・商業

農業 (令和2年2月1日)	農家数	主業農家数	農業就業人口
	583	118	1,285
製造業 (令和5年6月1日)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (R4.1.1~12.31)
	45	839	17,583
卸・小売業 (令和4年6月1日)	事業所数	従業者数	年間販売額 (R3.1.1~12.31)
	67	230	5,322

④特産物

米、レンコン、いちじく、いちご、トマト、かわち丸(日本酒)、トラフグ、キャビア

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	増減率
歳入	6,278,191	6,974,456	11.1
歳出	5,728,007	6,584,093	14.9
形式収支	550,184	390,363	-
実質収支	487,985	365,573	-
単年度収支	56,197	△ 122,412	-
実質単年度収支	176,199	△ 122,067	-

②主な歳入・歳出(令和5年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	6,974	-	696	11.1
地方税	888	12.7	△ 6	△ 0.7
地方交付税	2,145	30.8	26	1.2
国庫支出金	447	6.4	△ 176	△ 28.3
地方債	1,276	18.3	525	69.9
うち臨財債	18	0.3	△ 22	△ 55.0
その他	2,218	31.8	327	17.3
うち繰入金	423	6.1	319	306.7
歳出	6,584	-	856	14.9
義務的経費	1,940	29.4	126	6.9
人件費	1,022	15.5	62	6.5
扶助費	574	8.7	49	9.3
公債費	344	5.2	15	4.6
投資的経費	1,582	24.0	457	40.6
普通建設事業費	1,582	24.0	457	40.6
うち補助	10	0.2	△ 57	△ 85.1
うち単独	1,572	23.9	514	48.6
その他の経費	3,062	46.6	273	9.8
うち繰出金	481	7.3	△ 183	△ 27.6

③主要指標(令和5年度)

・健全化判断基準

実質赤字比率	- % (15.00)
連結実質赤字比率	- % (20.00)
実質公債費比率	6.8 % (25.0) [6.6]
将来負担比率	- % (350.0) [23.3]

・普通会計に関する主な指標

財政力指数(令和6年度)	0.325	[0.670]
経常収支比率	94.4 %	[92.6]
標準財政規模(令和6年度)	3,343 百万円	[16,772]
地方債現在高(A)	5,136 百万円	[25,447]
債務負担行為支出予定額(B)	167 百万円	[4,978]
積立金現在高(C)	3,556 百万円	[7,929]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	1,747 百万円	[22,496]

※1 ()は早期健全化基準、[]は県平均値

※2 県平均のうち実質公債費率及び将来負担比率は加重平均、それ以外は単純平均

④市町村税の状況(令和5年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率 []は県平均値
市町村民税・個人 (構成比)	346,949 (38.0)	340,460 (38.4)	98.1 [97.2]
市町村民税・法人 (構成比)	40,786 (4.5)	40,020 (4.5)	98.1 [98.6]
固定資産税 (構成比)	426,932 (46.8)	412,785 (46.5)	96.7 [97.3]
市町村税合計 (国保除く)	911,935	887,759	97.3 [97.4]

<公共施設整備状況>(令和5年度)

※1は令和6年度
道路改良率・舗装率は令和4年度

小学校 ※1	0 校	体育館	4 か所
中学校 ※1	0 校	プール	0 か所
義務教育学校 ※1	1 校	児童館	0 か所
幼稚園 ※1	0 園	老人福祉施設	9 か所
保育所 ※1	0 か所	病院・一般診療所	4 か所
認定こども園 ※1	1 園	道路改良率	26.1 %
図書館	0 か所	道路舗装率	61.7 %
公営住宅	31 戸	上水道等普及率	95.7 %
公民館等	0 か所	污水処理普及率	82.3 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算 事業費
定住促進事業	R3 ~	町に永住する意思を持って、住宅を取得した方を対象に最大で80万円支給	6 (R7)
次世代育成支援 金支給事業	H17 ~	支給要件を満たしている方が第2子および第3子以降を出産した場合、支援金を分割にて支給(支援金額:第2子50万円、第3子以降100万円)	9 (R7)
生活環境改善事業	H19 ~	騒音対策事業として民家防音工事を実施	50 (R7)
新庁舎整備事業	R6~ R11	老朽化による本庁舎建て替えのため、防災拠点などを備えた人にやさしく利用しやすい庁舎の建設を目指す。	11 (R7)
総合計画及び総 合戦略策定事業	R6~ R7	地域の継続的な発展と住民の福祉の向上を促進するため、包括的で戦略的な方針や目標を掲げ、それらを実現するための計画を策定する。	11 (R7)
都市計画マスター プラン及び立地的成果 計画策定事業	R6~ R8	概ね20年後のまちの将来像を明確化し、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるための計画を策定する。	9 (R7)

②今後の主要課題・特色ある行政等

<p><主要課題等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革、財政健全化施策の推進 ・農業施策の推進 ・少子化対策としての子育て支援策 ・移住・定住化施策 ・廃校舎の利活用 ・地域活性化施策 <p><特色ある行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2子以降のお子さんに対する出産支援金(第2子50万円、第3子以降100万円) ・認定こども園とかわち学園との園小連携教育 ・幼児教育・保育の無償化、学校給食費・こども園給食費(副食費)の無償化 ・小学一年、中学一年に進学・進級する際に入学祝品等を助成 ・かわちイルミネーションの開催(例年11月~2月) ・河内町産業観光交流拠点「かわち夢楽」を中心とした町政情報の発信
--